

○議長（土井裕美子君）続いて、順番9、6番 辻本さん。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。お昼休憩またぎになりますけども、よろしくお願ひしときます。

今回、久しぶりに三点をさせていただくんですけども、ちょっと時間配分が難しいかなと思っておりますので、答弁は簡潔で良い答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、始めます。まず一点目。女性消防職員、消防士や救急救命士の採用についてであります。

このことについては、ずっと以前からも気にはなっております、いつかせんといかんのかなと思っておったんですけども、行政のほうの動きというのが全く見えてこなかったの、今回やらせていただきます。

男女雇用機会均等法が施行されてから、女性の社会進出が著しく増加しました。特に今まで女性がやっていなかった男性だけの職場というのがたくさんあったんですけども、いろんところに女性が進出をいたしまして、また、女性の管理職もどんどん増えてきています。そんな中で、全国の消防職員に占める女性の割合というのは2%半ばで、自衛官や警察官の5から6%と比べても大変低い現状であります。これを受けて、総務省消防庁は2026年4月までにこの比率を5%に引き上げる数値目標をはじめて定めて、各市町村の消防本部に女性職員の増員を要請いたしました。

本市は現在、女性消防職員はゼロですが、和歌山県下では数名の女性消防職員を配置している自治体、消防本部も幾つかあります。

女性消防職員を採用すると、トイレの問題、浴室、仮眠室等の施設整備が必要であり、それには予算措置もしなくてはなりません。また、要員定数の問題もありすぐにはできないことは十分承知しておりますが、女性消防職員、消防業務よりも最近では、2,000回以上も救急車が出動しておるといふことで救急業務のほう結構忙しいといふことで、その中で女性救急救命士の必要性については、市民をはじめ誰もが感じているところであります。

よって、以下のとおりお尋ねいたします。

和歌山県下では、女性消防職員を採用している消防本部はどれくらいあるんでしょうか。

二つ目。定年退職者補充で考えていかなければならない、要員定数の問題もありますので、消防職員の年齢別の人数についてお教へ願ひたいと思ひます。

三つ目。総務省の要請というのが平成27年7月にありましたので、この要請を受けて将来に向けて、本市の女性消防職員採用計画というのは策定されるんでしょうか。

以上でございます。

二点目。これは多くの市民からも要望も聞いておるんですけども、運動公園への進入路、原田小峰台線からの新設についてであります。

現在、橋本市運動公園、県立体育館等も含むんですけども、進入路は市道原田幹線からの1箇所しかありません。大きなイベント開催時には出入り口付近から渋滞が発生し、危険な状態になります。ちょうど入り口の東側には、私の地区の開発された住宅が四十数軒ありまして、その辺からも結構苦情が入っておるんですけども、大変渋滞しております。

よって、運動公園北側からの進入路が必要

ではないかと思えます。市民からの要望もたくさん聞いています。大変厳しい財政状況ではありますので、結構費用的にもかかるのではないかと思うので、すぐというわけではありませんけれども、この辺も将来へ向けて一度調査をして検討して、計画を立てておくべきではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

三つ目。こども食堂の現状と支援補助金について。

これは前回もやったんですけども、現在、市内にこども食堂は6箇所開設されています。子どもたちのことを考えると、本当に貴重な素晴らしい活動であります。しかしながら、開設や運営等には財政面とボランティアの確保をはじめとして、大変な苦勞があります。2年以上もしくは2年近く継続しているこども食堂が3箇所ありますし、子どもたちのためには市内各地域に開設されることが望ましいと思えますが、なかなか難しいといえますか、進んでいないのが現状であります。これはどこかに問題があるのではないかと思うんですけども、どこに問題があるのでしょうか。行政の支援について、いま一度考えていただけるようお願いを込めて、以下の質問をいたします。

こども食堂の現状についてと今後の展望について。

二つ目。クラウドファンディングにより貴重なお金をいただいております。この寄附金についてどういうふうを活用していくのか、現在どれぐらいあるのか、どれぐらい集まったのかということをお尋ねしたいと思えます。

三つ目。橋本市こども食堂支援補助金交付要綱というのをつくっていただいておりますけども、これについて若干問題もあろうかと思えますので、お教え願いたいと思えます。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さんの質問項目1、女性消防職員の採用に対する答弁を求めます。

消防長。

〔消防長（木次則雄君）登壇〕

○消防長（木次則雄君）女性消防職員の採用についてお答えいたします。

まず、一点目の和歌山県下で女性消防職員を採用している消防本部については、平成31年4月1日現在、和歌山県下17消防本部の中で6消防本部において24人の女性消防職員が採用されています。その内訳は、和歌山市に7人、那賀消防組合に6人、田辺市に5人、海南市に3人、串本町に2人、湯浅広川消防組合に1人であり、県全体で女性の占める割合は1.6%となります。

次に、二点目の現消防職員の年齢別人数については、令和2年3月1日現在、本市の消防職員数は75人で、そのうち、50歳以上は12人であり、内訳として、51歳が2人、52歳が2人、53歳が1人、55歳が1人、56歳が2人、57歳が1人、58歳が2人、59歳が1人となっています。

最後に、三点目の将来に向けて、女性消防職員採用計画は策定するのかというご質問ですが、平成27年7月、総務省消防庁から、「消防本部における女性消防吏員のさらなる活躍に向けた取り組みの推進について」という通知があり、女性がゼロの消防本部については早期に解消すること、また、女性消防吏員の比率を全国的な数値目標として令和8年度当初までに5%に引き上げることが共通目標とする女性消防職員の計画的な増員を確保していくための積極的な取り組みが要請されています。

この数値目標を踏まえ、本市といたしましては、令和8年4月1日までに女性消防職員

3名を確保できるよう職員の採用計画を策定し、これによって採用を行っていきます。

これまで、消防職員の採用については、男女を問わず優秀な人材を採用することを念頭に置きつつ、女性職員の確保に努めてきました。しかしながら、平成26年に女性3名の受験があったものの合格には至らず、また、それ以降は女性の受験者がいないこともあり、現状、女性の採用には至っておりません。

今後、女性消防職員を確保していくためには、消防職員の使命が、住民の生命と財産を守るという魅力とやりがいのある職業であることを特に女性向けに強くPRし、女性消防職員の確保に取り組んでいきます。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん、再質問ありますか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）消防長のほうからいい答弁をいただきましたので、簡単にこのまま終わりたいと思うんですけども、これを私がやったきっかけというのは、ちょっと私の知人のお嬢さんが消防の専門学校へ行っておまして、昨年3月に卒業しまして、4月に消防士になりたいということだったんですけども、橋本市はだめやというか、ないとかというそんな話がありまして、那賀消防へ入っています。実際、那賀消防で今活躍しておるんですけども、そういうこともありましたのでちょっと心配になってきてまして、早急に質問したわけであります。

一つ教えてもらいたいのが、那賀は平成10年から女性消防士を採用しています。橋本市の消防本部の中で、そういう女性の消防職員が必要であるとか、そういういろんな議論を内部でされたんかどうか、その辺だけちょっとお教え願いたいんですけど。あればあったで、なければなかったでいいんですけど。

○議長（土井裕美子君）消防長。

○消防長（木次則雄君）お答えいたします。那賀消防本部に確認いたしました。その当時はやっぱり女性枠というのは設けておりませんでした。しかしながら、平成10年の採用時には、救急救命士の枠を設けるという形で、その頃から採用して、男女を問わず受験し試験した結果、女性が採用に至ったと聞いております。また、募集にあっても、その後、女性の受験者があったと聞いております。ただ、その当時でありましては、平成7年からは救急救命士の需要が高まってきました、タイミングよく女性のことが来て、また全国から受験者があったと聞いております。

本市も、先ほど壇上で答弁させていただきましたが、実際のところ平成26年には3名の受験者がありましたが、合格には至っておりません。ですが、結果として、女性の職員の募集をしていなかったということが原因だったと思います。今後は受験者を増やすような形をとっていきたいと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。令和8年の4月1日までに3名確保できるようにということなんですけども、那賀消防本部は専門学校等へ結構PRをしに行っているみたいなので、本市も最初の1人目というのは大変難しい状況だと思うので、その辺も兼ねてきちっとPRをしていただいて、女性消防職員として受験できるようにPRを十分してもらえたらありがたいなと思います。

あと一点気になるのが、2026年4月までというか、令和8年の4月1日までに3名を確保していくということなんですけども、女性が3名になりますと、要員枠が少し、76名という今現在の要員なんですけども、大変財政状況も厳しい中で要員枠を広げていくというのがちょっとしんどい部分があるかと思

うんですけれども、これ、3名になったときには要員的にはちょっと、今現状の76名の要因ではしんどい部分が消防本部としてはあろうかなと思うんですけれども、その辺について、もう一点は、やはり予算措置をしてやらないと、女性採用でありますといろんな施設の問題がかんできますので、その辺について市長部局のほうでどのように考えておられるのか、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えをします。

これからやっていかなければならないのは、まず消防庁舎の女性のための施設整備を進めていくというのが、多分来年度から、できたら補正でも使って整備をして、シャワーであったり、ベッドであったり、そういうものを整備する。まず環境をつくって、それから募集にかける。それが来年度に間に合うのかちょっとわかりませんが、まず受け入れの条件整備を進めていきたいというふうに思っています。

定数については、今24時間体制の3交代制をとっておりますので、女性を3人になったときにははめていって、もしそれでも消防が回らない場合には定数の増ということも含めて、ある時期に検討をしていきたいというふうに思っています。私になってから随分定数を増やしましたので、さらにというのはなかなか。また消防部局と十分調整をしながら、定数どおりにするのか、現状維持にするのかということも考えていきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）市長、ありがとうございます。まず、条件整備といいますか、設備整備をやっていただくと。

那賀へ僕は行ってきたんですけれども、あまり大層にというか、金をかけてやっていなかったです。ほんまに簡易的なベッドを置いて、トイレとシャワールームと簡単なやつなんで、あまりお金をかけなくてもそれなりのものはできると思いますし、トイレとあれがあれば、まずは日勤業務からでもできるのかなと思いますんで、今後ともよろしく願いしときます。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（土井裕美子君）質問項目1が終わりました。

この際、6番 辻本さんの質問項目2、運動公園への進入路の新設に対する答弁を保留いたしまして、午後1時まで休憩をとらせていただきます。

（午前11時48分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

6番 辻本さんの質問項目2、運動公園への進入路の新設に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（奈良雅木君）登壇〕

○建設部長（奈良雅木君）運動公園への進入路の新設についてお答えします。

現在、橋本市運動公園には、市道原田幹線及び市道原田運動公園線からのそれぞれ1箇所、計2箇所の出入り口があります。平時は、市道原田運動公園線側の出入り口を使用し、イベント開催時等には、状況により市道原田幹線側の出入り口を開放し、2箇所を使用しています。

また、駐車場については計4箇所、約700台の駐車スペースがあります。計画では690台となっており、計画どおりの駐車台数を確

保していると考えます。

イベント開催時の出入り口からの渋滞緩和についてのおたただしですが、橋本市運動公園北側から進入路を新設するとなれば、最も近い駐車場と市道原田小峰台線の高低差は約25mから30mであり、基準勾配を考慮すると道路の延長は約300mから400m必要となり、この建設にかかる用地費、補償費、設計費及び工事費として多額の費用が必要となります。

また、橋本市運動公園は森林法による林地開発許可を受けていますが、公園区域全体面積に対して残置森林を40%程度確保することが許可条件になっています。現在、40%を少し下回る面積となっており、新たな道路を設置するにはさらに残置森林を開発する必要があります。そのため、進入路新設については困難な状況にあります。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん、再質問ありますか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。かなり費用がかかるというのは僕も承知しとるんで、あえてすぐやってくれとは言いませんけども、こういう要望もあって、できるのであれば欲しいなという希望がありますので、一応、質問させてもらいました。

実際のところ、運動公園の利用というのが最近、案外減つとるといふか、市民マラソンも減っていますし、まなびの日、これも減少傾向、市民総体、これもやや減少傾向なんで、渋滞が発生するところまでいっていないんですけども。一番渋滞が発生するといふのは、まっせ・はしもとかなど。1万9,000人という、きのうからの答弁もあったとおりで、この辺のときだけに合わせてつくれといふのも、これも酷な話なんですけども、一応、そのまっせ・はしもとのときの状況といふかな、この辺を知らせていただけたらありがたいんで

すけども。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）辻本議員のおただしについてお答えさせていただきます。

まっせ・はしもとにつきましては、以前は向副グラウンドを会場として開催していましたが、平成28年度より会場を運動公園にかえ2日間開催しておりました。また、平成30年度からは、まっせ・はしもと柿まつりとして開催を1日としています。

おただしの交通機関等のことですが、運動公園内700台という駐車場を、会場の規模、駐車場の規模をはるかに超える1万9,000人という集客でありまして、まっせ・はしもととして2日間から1日開催に検討する中でも、自動車の出入り、それから会場周辺にも駐車場を確保する、また、バス送迎などをするなどの対策も行っていますが、それでも京奈和自動車道からバスの駐車場まで1時間かかった、バスの駐車場から会場まで1時間かかったというような、そういった報告も受けているところです。

会場周辺の住民の方からは、実行委員会や農林振興課の職員のほうから地域の区長さん方、それから周辺の方にも声をかけさせていただいて、苦情というよりは近くで開催しているから歩いて行かしてもらったよとか、行かしてもらおうよとか、そういう好意的な感想のほうが多かったです。

ただ、来年度以降の対策については、じゃあ、ほんならPRをやめて小規模開催するのかもしれないことにはなりませんので、まっせ・はしもと実行委員会の予算の中ではあるんですが、周辺駐車場をより多く確保してバス送迎を充実させたり、案内のスタッフを増員するなど、できるだけ困難なく開催できるように実行委員会の中でももんでいきたいと、そんなふうを考えています。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。まっせ・はしもと開催に合わせて、それだけで北からの進入路をつくれというはちょっと酷かなと思いますけども、それであれば、道ができないのであれば、やっぱりまっせ・はしもとがスムーズに、地域周辺に交通渋滞が起こらないように、地域住民に迷惑をかけないようにやっていくということも大事なかなと思うんですけども、ちょっとずれる部分があるんですけども、まっせ・はしもとの交通渋滞を解消すると思えば、南側に駐車場を確保するというのが一番いいかなと。南から北進する車を手前でとめていくというのが大事かなと思うんですけども、そうすれば、うちの北側に穂池というのがあるんですけど、今国交省から埋め立ての話が出ておるんですけども、あそこを埋め立てをきちっとやった中で駐車場にすれば、かなりの解消はできるかなと思うんですけども、その辺については何か情報は入っとるんですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）ただ今、議員おただしの意見につきましては、もともと防災面もございまして、地元のほうから埋めてくれという要望がございました。そんな中で、現在、減災の観点から国土交通省に対して、紀の川の堆積土砂の浚渫要望をしております。国交省は橋本市においても取り組んでくれてはおるんですけども、なお一層優先的に取り組んでいただくために、市内一円の中でどこかコスト面でも浮くように残土処分地、要するにポケットがないかということで、庁内でも検討会を立ち上げていろいろ調査しました。そんな中で今言われておる池というのが一番候補になりまして、今までも担当課において防災面や水利面で埋められないかという検証を行った結果、埋めれるという結論に達し

ておりますんで、現状は国土交通省と前向きな協議、コスト面でも国土交通省は測量費であるとかを補助してくれるというような話もございまして、前向きな協議をしております。

ただしながら、埋めた跡地利用というか、土地利用に関しましては、現状白紙でございます。しかし、もしも埋めたとなつて、イベント開催時の臨時駐車場として使うのならば、約350台の駐車は可能となります。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）すいません、少しずれたんですけども、申しわけなかったです。本題にまた戻します。そういうことで、現状の財政状況、いろんなことを考えますと、高額な費用、2億ぐらいかかるのではないかなと私は思うんですけども、とてもじゃないけどできないという状況だと思うんですけども、将来の県立体育館を含む運動公園の価値を高めていくというんですか、どんどん利用してもらうためには、やはりその辺の北側からの進入路も必要性は僕はあるのではないかなと。

それともう一点。大規模災害発生時には、運動公園、あそこが広域の拠点となるようですので、そのときにはやはり北へ抜ける道も必要性が出てくるのではないかなと思いますので、将来に向けて行政としては何らかの形で検討しておく必要があるかなと。災害時になってあたふたするんじゃないしに、やることによってどんどんどんどん運動公園の、あそこは橋本市の貴重な財産ですので、スポーツに親しむ方がどんどん増えていく、運動公園の利用価値が高まっていくということも大事なんで、将来に向けてきちとした計画をつくっておくべきかなと思うんですけども、その点はどうですか。

○議長（土井裕美子君）建設部長。

○建設部長（奈良雅木君）確かに、おただし

のとおりアクセスが増えるということは、補完とする避難路、これについては有効的かと考えます。しかしながら、現状で運動公園が広域防災拠点に位置づけられるということは、それが位置づけられているという実情は、いわゆる周辺環境であるとか、アクセス面を考慮した上で位置づけられているということです。だから、その現状でいかに災害時にスムーズに運営できるかということで、和歌山県では和歌山県警戒道路協議会というのがございます。この中で各種行政機関や各種団体において、連携、協力し合いながら、迅速かつ着実な推進に向けて体制を構築されているところでございます。

ただしながら、あれば確かにあるにこしたことはない。それは重々わかりますし、将来のことを考えるならば、今できることとあれば、今一番縛りがきついのは森林法の林発の絡みになりますので、隣接に森林を確保できるかどうかの調査ぐらいはしておくべきだと思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。

そしたら、もうこの2番は終わります。

○議長（土井裕美子君）それでは、次に、質問項目3、こども食堂の現状と支援補助金に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）こども食堂の現状と支援補助金についてお答えします。

まず一点目のこども食堂の現状についてと今後の展望についてのおたただしですが、こども食堂は現在、橋本小学校区に2箇所、紀見小学校区に1箇所、城山小学校区に1箇所、高野口小学校区に1箇所、そして学文路小学校区内に1箇所の計6箇所が市民ボランティ

アの方々によって運営されています。

橋本市で最初にこども食堂ができた平成29年度は2箇所でしたが、平成30年度は4箇所、平成31年度で6箇所と増えてはきているものの、各小学校区ごとに最低1箇所の開設という目標にはまだ及んでいない現状です。

市の取り組みとしては、平成29年度に公民館等の公共施設を無料で貸し出す、橋本こども食堂実施団体認定制度を制定したこと、平成30年度にこども食堂に係る経費を捻出するためのガバメントクラウドファンディングを実施したこと、そして、その資金を活用し、平成31年度に橋本こども食堂支援補助金制度を制定したことが主な内容として挙げられます。

また、平成31年度には、市に、はしっ子えがおコーディネーターを配置し、こども食堂実施に関する食材提供の連絡調整や、こども食堂へ出向き状況把握に努めるとともに、実施者の方々の意見を吸い上げ、より良いこども食堂運営になるように協議してきました。また、次年度からは開設に至る啓発や支援、また、こども食堂実施者間の交流事業、市民の方々から提供していただいていた食材等の分配などを実施しながら、こども食堂ネットワークを形成する橋本市こども食堂ネットワーク形成事業に着手する予定です。この事業はこども食堂を運営する市民団体とより身近な存在として相談相手になり得る一定の条件をクリアする市民団体への委託とします。

次に、二点目及び三点目のクラウドファンディングでいただいた寄附金についてと、橋本こども食堂支援補助金交付要綱についてお答えします。

ガバメントクラウドファンディングを活用した資金は、実施団体への活動補助金として、保険料や消耗品費、食品衛生管理者講習会への受講料、また、開設時の設備や備品等に係る経費に充てられ、本年度は5団体に合計38

万490円の支出を予定しています。

また、次年度からはこれらの経費に加え、先に申し上げた橋本市こども食堂ネットワーク形成事業に着手するための経費にも充当する予定です。この事業を実施することにより、議員おただしのこども食堂の運営における問題となる要因が可視化され、全市的にこども食堂を広めていくために何を講じる必要があるのか等、課題の分析が可能になると考えています。

この課題の要因に対し、市民の方々と行政とが顔の見える関係を築きながら対話を基調とし、行政としてできること、またボランティアの方々と取り組んでいただくことを明確化するとともに、補助金要綱の改正も視野に入れながらより充実したこども食堂が拡充展開されるよう努めていきたいと考えています。

また、和歌山県でもこども食堂に関する補助金制度を設けており、次年度よりこども食堂に併設する学習支援等の居場所の開設に当たる備品等の経費についても支出が可能になるとの報道もされております。県の補助金の内容を広く市民の方々に周知するとともに、市においても市民のニーズを反映したこども食堂への支援がなされるよう努めます。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん、再質問ありますか。

6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）ありがとうございます。答弁いただいたんですけども、一番気になっているところは現状の6箇所からやっぱり増えていないというところ。ここは分析というか、各小学校ごとに最低1箇所の開設という目標を立てていただいてまだ及んでいない現状はわかるんですけども、そしてこれを解消するためにどうするんだというところになるのかなと思うんですけども、この辺の動きというのが、以前は教育と福祉連携室かな、

があって、それなりの活動をしてくれておったと思うんです。子どもの貧困の調査ということでアンケートもとったりいろいろしているんですけども、子どもの貧困なんかの実態は把握できても、対策するのはほんならどうなつとるんやと。

そしたら、教育と福祉の連携室が2年でなくなっちゃった。その業務が調査とかそんなは別としても、今後、子どもの貧困に対して行政としてどないかかわって、どういう対策をしていくんやということが多分、子育て世代包括支援センターへかかわっていると思うんですけども、要員も別に増えているわけでもなし、あそこも大変ないろんな仕事を抱えておる中で全くそのものが機能しないという。子どもの貧困の調査はしたけれども、何ら対策をとっていない。こども食堂では若干の対策にはなつとるかと思うんですけども、それ以外のところにも対策が全然できていないということ。そしたら、ほんまにそれでこども食堂を増やしていく気があるんかどうか、その辺はちょっと見えてこないんです。

私らもいろんな地域でやっているんですけども、やはりないところ、特に隅田方面とか、北部も、紀見北のほう、そして山田、吉原のところ、その辺のところできれば一つでもできていけば、それなりの価値はあるのかなと思うんですけども、その増やしていく活動を誰がどのようにやっていっとるんですか。その点についてちょっと。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。先ほど答弁でも申しましたように、今年度についてはコーディネーターを配置して、その方が啓発事業、こども食堂のいろいろな悩み事の相談、それから、こども食堂についてのいろいろなノウハウの発信等をやっていただきました。ただ、今年度については、今、議



員おただしのようにこども食堂については増えていない現状であります。

来年度の話になるんですけども、これも答弁で申しましたように、もう一歩進んだ形でいろいろな補助金を活用して、その中で橋本市こども食堂ネットワーク形成事業というのをやっていきたいと考えています。これにつきましては、委託する形になるんですけども、もう一歩進んだ啓発活動、それからこども食堂への理解、それからボランティアの募集とかその辺も含めた形で、今年度できなかったこと以上のものをこれでやっていきたいと考えています。

それと、私自身もこども課のときに、このこども食堂については一番最初に相談を受けた形になっています。こども食堂についても私も当初から入った形で、また、去年の4月に健康福祉部にこども食堂の事業が回ってきましたので、私自身も今年度につきましてはいろいろな会議に参加させていただいて、実施者の方の意見をいろいろ聞かさせていただきました。

その中でいろいろな悩みもありますし、一番大きかったのは、やっぱり携わるボランティアの方の高齢化という意見をよく聞きました。一旦、こども食堂をやりたいということでやっているけども、高齢化が進んでいる。それから、ボランティアは最初は来てくれたけども途中で少なくなっている。それから、食材については、お米はあるんだけどもほかのおかず等の食材がない。これについては実施者の会というのを開いて、食材の情報交換をしたり、いろんなことをやりまして、これについては大分解消できているみたいですけども、というように、橋本市自体子ども支援についてはいろいろなことをやっておりまして、私もその会議に入ったり、やっています。

そういう形の中でですけれども、いざ食ということになったらやっぱり食中毒とか、いろいろな乗り越えなければいけないところも出てきて、開設には至っていないというのが今の現状かなと思っています。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）31年度に、はしっ子えがおコーディネーターを配置したということになっておるんですけども、これは委託料とか報酬とかって何かあるんですか。そしたら、はっきり言わせていただいて、このコーディネーターというのは自分のところでもこども食堂をやられているわけでしょう。自分のところのこども食堂をやりながら、市の報酬をもらいながらコーディネーターをやるというのは大変な仕事になるんじゃないかなと思うんですよ。来年度、令和2年度も、結局その団体に委託するのかどうかわかりませんが、市民団体へ委託するという形、これにどれぐらいの予算をとっておるのか。

議長、ちょっとここの部分、全部関連するんで一括で質問したいと思うんですけど、よろしいですか。

○議長（土井裕美子君）どうぞ。

○6番（辻本 勉君）クラウドファンディングをやっているんで、そのやった人の思いって、そのお金をここの部分だけにたくさん使おうと、クラウドファンディングで貴重なお金を出していただいた方の思いというのもちよっと考えてもらったほうがええんかなと。現在やっているこども食堂が大変やから援助したろうかという部分もかなりのウエートを占めとるんじゃないかなと。何人かに僕、聞きましたよ、実際ね。これ、寄附した方の名簿が出ていますよね、ホームページにね。何人かの方に聞かせていただきました。

そしたら、私たちは今やっている市の事業

の今後広めていく市民団体に委託するそういうお金と違って、私たちは今やっていることも食堂に対して援助していきたいんやと。そういう少しでもお役に立ちたいんやという思いでしたという方がほとんどなんですよ、皆さんに聞いたらね。327万円か多分いただいたと思うんですけども、貴重な財源なんで、なかなか増えていかないというのであれば、現状の運営しているところにもっと多く厚く援助をしてやるというのが僕は基本ではないのかなと思うんですけども。

その辺で、実際のところそういうコーディネーターがおってもなかなか進めへんということが、今後委託しても、これ、なかなか大きな金、クラウドファンディングでいただいた大きな財源をそちらに使うだけで、なかなか効果が現れにくいん違うかなと。委託先の問題も大きく関連してくると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうね。

こども食堂補助金要綱が、これ、平成34年というかも令和になっているんですけども、3年間に限定されておるんですけども、その間にやっぱりこの327万円というのを使うとなると、実際、こども食堂に今年度出しているのが5団体で三十何万ですか、になっているでしょう。かなりの金額が残っているわけですね。三十何万出ているんやけども、そのうちの20万円というのが開設で出とるわけでしょう。ほんなら、あとの残りの18万円ぐらいが現状のこどもの食堂に対する支援になるんやけども、その辺がちょっと僕も納得いかんのです。

それはともかく、この使い道、クラウドファンディングでいただいたお金の使い道をきちっとやっぱり計画を立てて使ってあげてほしい。そのためには、補助金交付の要綱というのをやっぱり見直していかんとあかん。市の補助金要綱というのが、県の補助金要綱が

できてから後でできているわけでしょう。そのときに教育と福祉連携室で、現状はわからん中でつくった補助金要綱であるんで、やはり問題点があれば改善をしていかなあかん。要綱の改定はやっぱりしていかなとあかんですけども、この辺で結構問題点があるんです。

第3条のところに、県の補助金の補助裏という形になるんで、県の補助金を1回もらったら、県の補助金は1回もらったらもらえないでしょう。市の補助金がないときに県の補助金をもらったら、市の補助金をいっつももらわんと県の補助金二分一で、自己資金二分一出しとるわけでしょう。この補助金要綱ができてからもらったのは1団体やけども、そこは二分一、二分一で100%補助金をもらっとるわけですわ。設備のあれでね。それ以前にやったところは、二分一自己負担やとるわけでしょう。その辺はやっぱりもうちょっと考えて。何回ももらうつもりは皆さんないと思うんです。市の補助はあるんやったら、補助制度があるんやったら、そういう設備をするときでも1回はやっぱり助けてほしいというのがしかりやと思うんですよ、これね。その辺も含めて、この辺の見直しを今後、要綱の見直しについてやっていただけるんかどうか、それだけお伺いします。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）もしずれておれば、また再質問していただきたいと思いません。

市のこの補助金要綱につきましては、クラウドファンディングで320万ちょっと集まったということを前提に、この要綱をつくらせていただいております。それ以前についてはこの要綱はなかったんで、県の補助金しかなかったんですけども、県の補助しかないときにはそれを理解していただいて、半分は自己

負担でということに理解した上でこども食堂を開設していただいたのかなという気はしております。

それと、今こういうふうないい補助金がどんどんどんどんできてきていますけども、コロナウイルスもありますし、財政的にも非常にこれから厳しくなってきた場合、こういう補助金ももし打ち切られる場合もありますので、今ある補助金を有効に使っていただいてそれを理解した上で、こども食堂については開設していただきたいと考えております。

というものの、もらった方ももらわなかった方というのはやっぱり不公平感が少しはあると考えています。来年度早々に、先ほど答弁でもありましたように、県のほうが学習支援についての支援もしていくということで、このこども食堂の補助金を県も拡大していく形になります。それに伴いまして、橋本市のこの補助金要綱についても、もう一度円卓会議といいますか、実施者の会議を開かせていただいて、その人らの意見をもうちょっと広く聞いて、どういう要望があるか、どういう悩みがあるかというのをしっかり聞いて、来年度早々に県と合わせて補助金要綱の変更についてはやっていきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）前も質問したんですけども、ちょっと不公平感があるという話、前もさせてもらったんですけども、前はそれしかなかったんで、県の補助金しかなかったんでやっているんでね。そやから、最初、この食堂を橋本市に広めていくときには、市の施設を使ったらただですよ。館も光熱水費もただですよという形で、それでこうやって進んでいったんですけども、そこではできへん部分が出てきて、今六つあるけど市の施設は3箇所でしたな。市の公共施設は3箇所なんですよ。高野口公民館と学文路小学校と保健

福祉センター3箇所。あとは民間、自分のところでやっているわけでしょう。半々になっているんやから、その辺でやっぱり補助金についても考えていってやらんと、最初こんなんでスタートしたんやから勝手やないかと。おまえら勝手に自分のところでやっているんやないかというような判断をされては困るのかな。

そやから、何もやっている方みんな、光熱水費を全部市で面倒見てくれとかってそんなん言うてないんですよ。やっぱり公平感を感じるようにしてほしいと。そやから、光熱水費は市も財政厳しいんやったら、こども食堂をやっているも、光熱水費はとるんやったらとってもええと僕は思うんですよ。ほかの自分のところでやっているところは自分で払っているんやから、それで公平になるんちゃうんですか。最初のことは違うんですよ。いきさつは別としても。今考えたらそうすることが公平になると違うんですか。

市が面倒を見ているんやったら、その民間でやっている3箇所の部分の光熱水費の補助はやっぱり出してやるべきやと思う。とるんやったらどっちも自腹で、同じようにこども食堂をやっているわけや。橋本市の子どもらのために、母子家庭とか、特に父子家庭とか、そういう子どもたちのために月2回でも助けてやろうという形でやっているわけやろう。同じことをやっているんやったら、同じようにしたるのが普通とちゃうん。とるんやたらとる。市かってその分、費用がかかるとるわけでしょう。とるんやたらとる。自分らでちゃんとやってよと。ほんで、面倒見たるんやたら、今まで自腹で全部やっているところも、ちょっとでも助けたらどうかというのが考え方とちゃうん。そういうやさしい気持ちで、公平的にやさしくしてやるのが子育ての支援になるんちゃうんかな。

それと、もう一点言うとかけど、もっと注意を払ってやらんと。今回、新型コロナウイルスがはやっていますわね。こども食堂はいろいろやっているけど、やっぱり衛生面の問題が一番心配なところでしょう。ほんなら、消毒するのに消毒液を買いに行っても売ってない。こども食堂をやるのにね。今は休んですよ、みんなね。みんな休んでいるけど、まだ休む前に消毒液を買いに行っても売ってない。ほんなら、そんなんをやっぱり担当がおるんやったら、そんなんもちょっとやさしい気持ちよ。どうなんよって、消毒液、あるんかいとか、そういうやさしい気持ちがないんですかって、行政には。みんな一生懸命やとるんよ。買いに行ってもないんや、消毒液がないのはもうだいたいわかるとるわ。マスクと消毒液は、ほとんど品切れしているというのはみんな知るとるわけや。そういうときに、悪いけど、市役所の前でこうやっているんやったら、こども食堂へも要るんちゃうかかって、子どものことやし。あるこども食堂では、お年寄りも来とるわけや。そやから、そういうあるんかないかどうやとか、そういう配慮というのはないかなと思うんです。ちょっと公平感のところを答弁してよ。ここが僕、一番大事なところなんで。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）こども食堂、6箇所あるんですけども、朝やっているところもあるし、月1回のところもあれば月2回のところもあります。それから、子どもから100円をとっているところもあれば、無料のところもありますというように、橋本市の場合、6箇所は全て特色ある6箇所になっています。ですので、全て平等にということになったら、同じような条件で開設しているんやったら、私らも統一した補助金要綱とか、指導とか、援助とかはできるんですけども、6

箇所とも特色ある形で開設していますので、全てについて平等にというのはなかなか難しいと考えています。

それと、認定の中で、橋本市の場合、公共施設は無料で貸し出すというふうになっていますので、できるだけ公共施設を使っただいて、その場合は全て無料になりますので、そういうのを有効に利用していただくというのは開設時にも指導をさせていただいています。

ただ、今、議員おただしのように、3箇所がご自身のところでやっていますので、光熱費については出していくべきかなと私も思っています。ただ、こども食堂が今言いましたように月1回とか2回の開催で、光熱費が一体そのこども食堂だけでどのぐらい要るのかというのを出してほしいというのを前にも一度言ったときもあるんですけども、なかなかそれが難しいので、光熱水費についてはだめかなというふうな形であったんですけども、当然、次の要綱改正の中には、ご自身のところでやっているところについては、光熱費についても出していってもいいかなという気はしますけども、積算根拠というのはやっぱりどうしても補助金を出す以上要ってくるので、その辺もまたわかりやすいように、それからこども食堂を運営しやすいような要綱にはしていきたいと考えていますので、その辺についてもできるだけ公平にということで、要綱の改正に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（土井裕美子君）今回のコロナの対策に対する消毒液等の配付等についてのことについてはどうですか。

○健康福祉部長（吉田健司君）多分、こちらから消毒液について足りないんかどうかを言ったらどうかなという意見やったと思うんですけども、そこまでは気がつきませんでした。

もし消毒液について相談等があれば、こちらでも積極的に乗れたと思うんですけども。

以上です。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）市から話があればということなんですけども、その辺も含めてやっぱりもう少しやさしい気持ちを持って、どないなとるんやろなというね、やっぱりしたってほしいなと思いますよ、それはね。それが子育て支援ちゃうんと思います。もう休んでいるんで問題はないので、それはいいんですけども。

そしたら、ここのところ、コーディネーターを配置しとって費用を出しているんやったら、そこらがやっぱりもう少し各こども食堂の現状に対して気をつけていかなあかんのちゃうん、まあ言えば。報酬をもらってやっているんやろう。報酬をもらってやっているんやったら、そういうところも含めて6つあるところに対してやっぱりそれなりの活動してもらわんとあかんのちゃうんかな。どうしても自分のとこが1つのこども食堂をしとるから、そこを中心に物事を考えていっとるからね。その辺はやっぱりもうちょっと今後、次、委託するんであれば、それなりにきちっと考えていただきたいなと。

ほんで、根拠がないって、この間も打ち合わせのときに言われたんですけども、根拠って調べたら出るでしょう。ガスが一番大きいんかなと思うんですけども、ガス代なんか、僕、聞きましたよ。うちは集会所を市から借りてやっているんですけども、調理場というのが、実際、こども食堂しか使わないんです。秋祭りとかそういうときは使いますけども、ふだんはこども食堂しか使えへん。そしたら、あれは定額があって、定額とメーターで何ぼかって、そんなんはガス屋さんへ聞いたらすぐ出ますよ。定額が1,900円、2,000円ぐらい

まで。で、使用料は何ぼかって。うちでいたい5、6,000円。定額と使用料と合わせて合計5、6,000円。そんなん全部負担してとかって誰も思っていないんでね。根拠は出せるんよ。

水道かってそんなむちゃくちゃ、基本料金以上は使えへんと思う、こども食堂で2回するだけやったら。そんなんかって、こんなん上がっても1,900何ぼやけど、その何分の1かとか出せるわけでしょう。その辺も根拠もちゃんと調べてよ。調べたらあれなんで。その辺、我々も負担するのは皆さんね、やっている方も運営のほうも負担するのが嫌やから言うとするわけじゃないんですよ、別にね。それ、当然やっていく限りは要るものは要るんで負担していこうかという話なんやけども。

ほんで、市の施設を使ってくださいということやけど、これから広めていくと思ったら、地域密着でやっぱりしていかなと、子どもに遠いところまで来いとかね、公民館、隅田やったら隅田の公民館まで来いって、そんな山内、よそのほうの人はどないして来るんですか。そういうのはできるだけやっぱり地域密着型である程度やっていかなとあれちゃうん。本来はやで。そうやってきたときには、どっかの地区の公民館とか集会所を使わざるを得んでしょう。公民館を借りるとか。そうやってきたときには、それなりの支援をやっぱりしてあげてほしいというのは基本やと思うんですけども。見直しやっていたら、その辺も含めて十分やってください。

最後に1個だけ教えてほしいのは、橋本市こども食堂ネットワーク形成事業で運営を市民団体に委託するということなんですけども、これは予算的にはどのぐらい使うんでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）この事業につきましては、子どもの未来応援地域ネットワ

ーク形成支援事業の中の一部として申請していきたいと考えています。委託費については、106万3,000円を予定しております。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さん。

○6番（辻本 勉君）そしたら、クラウドファンディングの3分の1はそれに使うということで、その辺もちょっと不満足なんですけども、とりあえずは。

それと、最後に一点だけ、この要綱が3年で切れるんですけど、これはクラウドファンディングでいただいたお金を3年間で使っていくということで3年で切れるんですけども、それ以降については、橋本こども食堂支援補助金交付要綱というのは新たにできるんでし

ょうか、継続をされるんか、その辺の見通しというのはあるんですか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。簡潔にお願いします。

○健康福祉部長（吉田健司君）クラウドファンディングにつきましては、3年間ということで三百何万を集めましたので、一応3年ということになってはいますが、当然、こども食堂がこの後も続きますので、補助金要綱については何らかの形で残していく形になります。

○議長（土井裕美子君）6番 辻本さんの一般質問は終わりました。